



しわちょうしゃかいふくしきようぎかい
紫波町社会福祉協議会

編集と発行

紫波町総合福祉センター

岩手県紫波郡紫波町二日町字古館356-1

TEL:019-672-3258 FAX:019-672-5039

e-mail : shiwa-shakyo@ce.wakwak.com

ホームページ : http://www.shiwa-shakyo.or.jp/

しわ 社会 協議会

2016
APR

182号

基本目標

「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」



平成28年度 虹の保育園 入園式

主な内容

- ◆ 平成28年度事業計画 2・3 P
- ◆ 平成28年度予算 4 P
- ◆ ふれあい相談所
及び子育て支援グループのご案内 5 P
- ◆ information 6 P

表紙写真

平成28年4月2日、第13回虹の保育園入園式が行われました。

0歳児から5歳児までの19名の新入園児を迎え、111名でのスタートです。

式では、紫波町町長熊谷泉様をはじめ多くのご来賓や、保護者の方々が見守る中、年長児と新入園児が呼名を受け、元気に返事をしていました。

また、園を代表して、年長児が歌を披露し、明るい歌声を響かせていました。



この社協だよりは、皆様から寄せられた赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。





平成28年度

社会福祉法人紫波町社会福祉協議会 事業計画書

基本方針

福祉課題解決のために様々な法改正が行われてあります。これにより、平成27年度は「子ども・子育て支援新制度」と「生活困窮者自立支援事業」がスタートしており、また、介護保険制度の改正によって町では平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業をスタートする予定です。これらの新事業により本会の事業にも影響を及ぼすことから、事業ごとの推移を把握し、健全経営に努めてまいります。

介護保険事業、障がい福祉サービス事業については、報酬の引き下げにより、厳しい財政状況ではありますが、処遇改善加算の見直し等により、財政基盤の立て直しを図りたいと考えてあります。

町の委託事業である高齢者サロン「いこいの家」については、介護予防の観点での事業の実施いたします。

虹の保育園については平成28年度から新たに3年間の指定管理者として、運営する予定です。

紫波町社会福祉協議会は、基本理念である、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の進展のため、会員である町民の皆さんや関係団体と連携し、諸事業を積極的に遂行してまいります。

重点目標

社会福祉協議会の基盤充実	社会福祉協議会の基盤充実を図るために法人会員の加入促進に取り組み、自主財源の確保に努めるとともに、共同募金運動に協力する。
福祉サービスの充実強化	生活困窮者対策として、引き続き資金貸付相談専門員を設置する。
地域福祉活動の推進	紫波町地域福祉計画に基づき、行政と一体となって地域福祉の推進に努める。
町受託事業の充実強化	町民主体の福祉サービスを効率的に提供するため、各種受託事業について、町との連携を図りながら積極的に推進する。
職員研修の充実	ソーシャルワーク等、職員の資質向上のため、各種研修会等に積極的に参加する。



下記の事業を実施する予定です

日常生活自立支援事業

高齢の方や障がいを持った方が地域で安心して生活が送れるよう日常的金銭管理などを行う事業です。



ふれあいフェスタ

障がい者と健常者がお互いの立場を理解し交流を深めるため、「福祉まつり」の開催。

移送サービス事業

車イス利用者が通院などに利用できるサービスです。事前に登録が必要です。

【登録窓口】

- ・利用者が満65歳以下の場合
………役場町民福祉課福祉推進室
- ・利用者が満65歳以上の場合
………役場長寿健康課高齢者支援室



虹の保育園の運営

指定管理者として紫波町立虹の保育園を運営しています。

0歳児（満6ヶ月以上の乳児）～5歳児までを預り、通常保育の他、一時保育や休日保育も実施しております。

【問合せ先】

虹の保育園 電話：673-7307



地域子育て支援センター受託事業

紫波町立虹の保育園に併設しており、受託事業として運営しています。

就園・就学前の乳園児を持つ親と子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談・援助を行っています。

【問合せ先】

支援センター 電話：673-7609

配食サービス事業

満65歳以上の人暮らし老人及び概ね75歳以上の高齢者世帯を対象に、毎週金曜日、お昼におかずのみをお届けする事業です。



訪問介護事業(ホームヘルパー派遣)

介護保険における要介護・要支援認定者へ訪問介護サービスを提供する事業です。



居宅介護支援事業(ケアプラン作成)

介護保険において要介護認定を受けた方の介護サービス計画の作成、見直し及び介護サービスに係る連絡・調整を行う事業です。



けやき学園の運営(就労継続・生活介護事業)

18歳以上の主として知的障がいを伴い、雇用されることの困難な方が利用しています。

障子、襖、網戸の張り替えやタオル、手拭い、Tシャツなどのプリント作業のほか、季節の花苗の販売を行っています。

【問合せ先】

けやき学園 電話：672-1266

さくら製作所の運営(就労継続支援事業所)

障がいにより一般企業での就労が難しい方や離職された方、仕事をすることで社会的自立を目指したい方に対し、働く場所を提供する施設です。

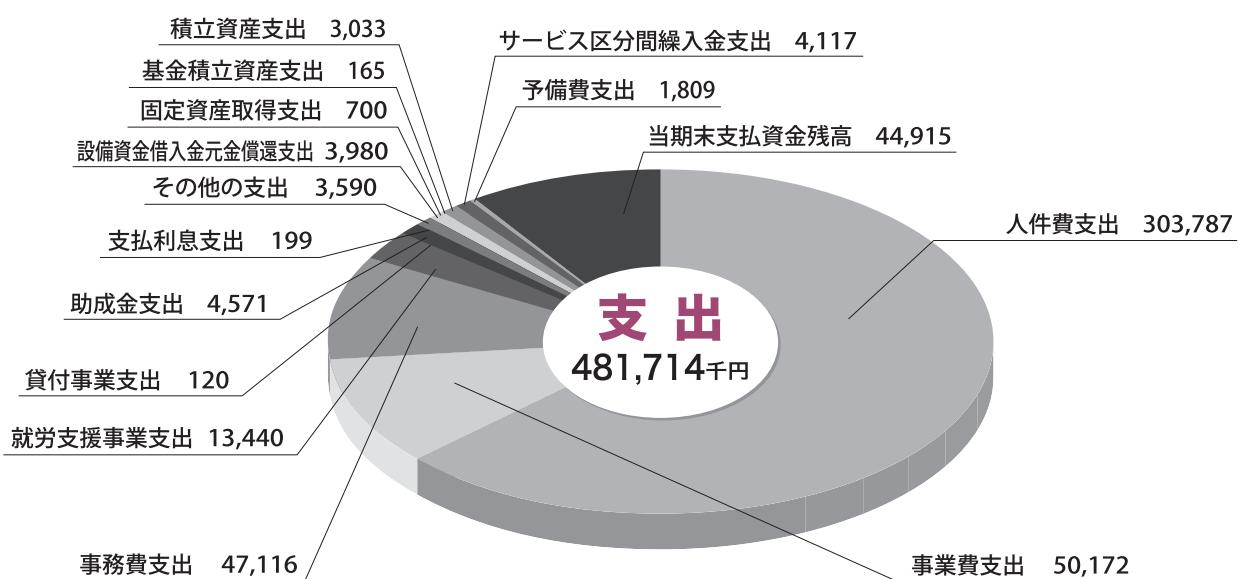
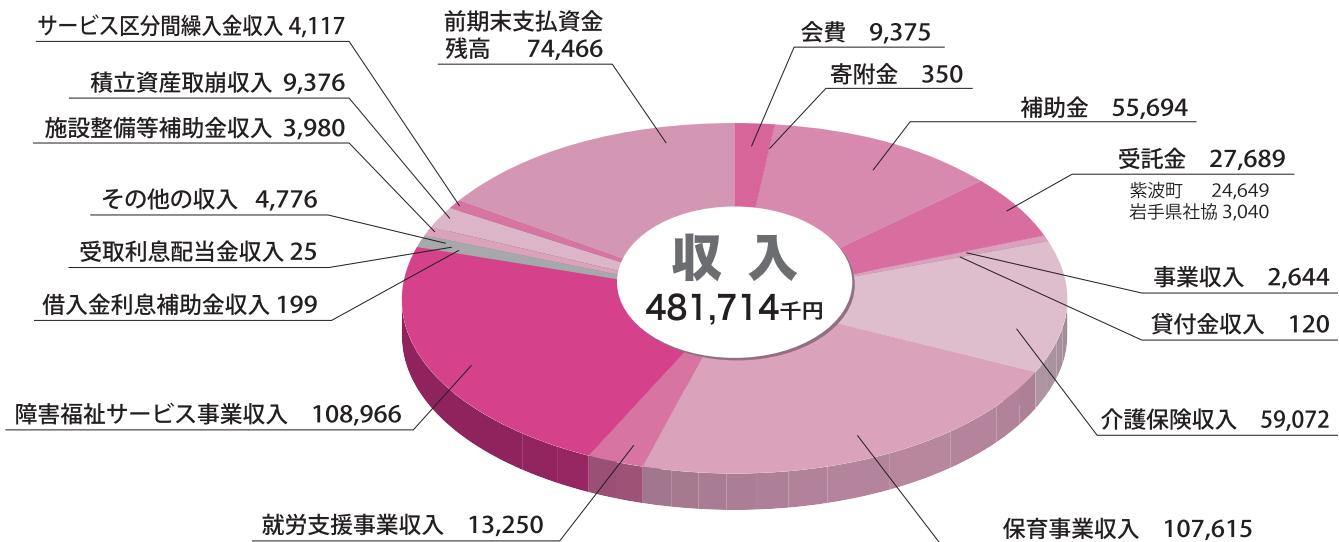
メール便配達作業や名刺印刷、紫波中央駅待合室でコーヒーなどのサービスを行っています。

【問合せ先】

さくら製作所 電話：672-5038

平成28年度予算

(単位:千円)



地域福祉、在宅福祉推進のため町民の皆様からのご協力が大きな財源となっています。時期は、七月を予定してあり、一世帯当たり一、〇〇〇円のご協力をお願いいたします。

社会福祉協議会費

赤い羽根共同募金

例年十月一日より共同募金運動が展開されます。募金は一旦、県共同募金会

平成二十八年度においても社会費、赤い羽根共同募金について皆様のご協力ををお願いいたします。会費や募金をお願いする時期などは次のとおりです。

**今年度も
ご協力
お願い
致します**



平成28年度 ふれあい相談所のお知らせ

日 程

4月	6日(水)	20日(水)	10月	5日(水)	19日(水)
5月	6日(金)	18日(水)	11月	2日(水)	16日(水)
6月	1日(水)	15日(水)	12月	7日(水)	21日(水)
7月	6日(水)	20日(水)	1月	4日(水)	18日(水)
8月	3日(水)	17日(水)	2月	1日(水)	15日(水)
9月	7日(水)	21日(水)	3月	1日(水)	15日(水)

開催日／第1水曜日 一般相談（人権擁護委員）13:00～15:00
第3水曜日 弁護士相談（要予約） 10:00～15:00

■の日が弁護士相談日です

相談場所／紫波町総合福祉センター

問合せ先／紫波町社会福祉協議会 電話 672-3258 FAX 672-5039 有線 01-2105
〒028-3304 紫波町二日町字古館356-1

平成28年度 子育て支援グリーフ 活動日のご案内

保育所などに入る前のお子さんを育てる人なら誰でも参加できます。各ひろばとも事前に申込が必要な場合もありますので、電話で確認してください。（各ひろば、参加費を徴収します。）

★フリーひろばとは、プログラムを用意せず、会場と遊具を開放し自由に過ごしてもらう日です。

にこにこひろば



開催日／4月21日 5月12日 6月16日 7月14日
8月 4日 9月 1日 10月20日 11月10日
12月 8日 1月19日 2月 9日

開催場所

志和公民館、水分公民館、片寄こどもの家

※開催日によって、開催場所が異なるので、事前に電話にて確認してください。

連絡先

水分公民館 ☎ 673-8222 志和公民館 ☎ 671-7112

ひよこひろば

開催日／4月27日	10月12日・26日
5月11日・25日	11月 9日
6月 8日・22日	12月14日
7月13日・27日	1月11日・25日
8月24日	2月 8日・22日
9月14日・28日	3月 8日

主な開催場所／連絡先：古館公民館 ☎ 676-2323

なかよしひろば

※○の日は、フリーひろばです。

開催日／4月15日・(22)日	10月21日・(28)日
5月20日・(27)日	11月18日・(25)日
6月17日・(24)日	12月(9)日・16日
7月15日・(22)日	1月20日・(27)日
8月19日・(26)日	2月17日・(24)日
9月16日・(23)日	3月17日・(24)日

主な開催場所／赤石公民館

連絡先：佐藤周子 ☎ 676-2720 赤石公民館 ☎ 676-3999

皆様があ住まいになつて
いる地区によつて、集め方
は様々ですが、基本的には、
その時期になりまつたなら
ば行政区長さんを通じて協
力のお願いをいたします。

は、赤い羽根共同募金と歳
末たすけあい運動募金は一
緒にお願いしています。

赤い羽根共同募金と同様
に共同募金運動の一環とし
て行われます。町内在住の
生活に困つている方々など
に対し、明るいお正月が迎
えられるようにと運動を展
開しています。紫波町で

歳末たすけあい運動募金

町内で集まつたおよそ七
〇%が紫波町内の福祉活動
に助成されます。



information

日常生活自立支援事業のごあんない

高齢の方や障がいを持った方が地域で安心して生活が送れるよう福祉サービスの利用手続きの援助や代行、またそれに伴う日常的金銭管理などを行う事業です。

◎サービス内容

- ・福祉サービスに関する情報提供や助言
- ・福祉サービスの手続きの援助
- ・福祉サービスの利用料の支払い
- ・日常的な金銭管理サービス
- ・苦情解決制度の利用援助
- ・書類などの預りサービス

◎サービスの利用手続き

- ①相談 紫波町社会福祉協議会へご相談ください。
- ②訪問 基幹社協(盛岡市社協)から専門員がお伺いし、相談、打合せを行います。

③支援計画作成・契約

ご本人の意向を確認しながら、専門員が支援計画を立てます。その計画を承諾いただければ、社会福祉協議会と契約します。

◎利用料

利用計画を結びサービスが開始されますが、1回1時間あたり1,300円の利用料がかかります。(生活保護世帯は無料です)。

平成27年度 赤い羽根共同募金運動について

平成28年2月発行181号で結果報告しておりました赤い羽根共同募金運動にて、学校募金に誤りがありましたので、訂正しあわび申し上げます。

★学校募金 長岡小学校様 8,708円

また、戸別募金にて追加のご協力がありましたのでお知らせいたします。

★赤石20区様 赤い羽根募金 39,500円
歳末たすけあい募金 39,500円

•まごころ

平成28年2月～平成28年3月まで

福祉基金

- ・株伊藤園様 41,673円
- ・村上育子様 30,000円
- ・株アウトレジャー様 50,000円

物 品

- ・けやき学園保護者会様 作業室机2台
- ・イオン黄色いレシートキャンペーン ギフトカード

いわて県央生活支援相談室

(社会福祉法人岩手県社会福祉協議会)

日常の暮らしの中で困っている事はありませんか。
一人で悩まず一緒に考えていきましょう。

- ◆生活が苦しいので、家計を見直したい…
- ◆水道・電気・ガス等止められそう…
- ◆仕事がなかなか見つからない
- ◆家族間で問題を抱えている
(進学・借金・ひきこもり等)
- ◆ご近所で心配な方がいるんだけど…etc



ご相談の流れ

相談支援員がお話を伺い、解決に向けたプランと一緒に考えます。

- 直接、窓口に来所しての相談
(事前にご連絡ください)
- お電話での相談
- ご自宅などにお伺いしての相談

■お問い合わせ・相談窓口

いわて県央生活支援相談室 電話019-637-4473
紫波町社会福祉協議会 電話019-672-3258
受付時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15
※相談は無料です。※個人情報は厳守します。

けやき学園

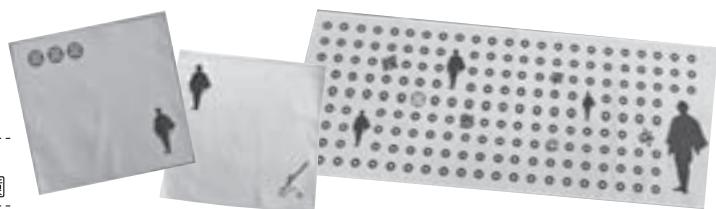
銭形平次手ぬぐい・クロス

紫波町に特化したものを何か作れないか…と職員で話し合いを重ねて出来上がったのが、この商品です。手ぬぐいは、けやき学園の定番商品になりつつあり、カラーバリエーションも増えました!マジッククロスは、眼鏡ふきや携帯電話、スマートフォンのお掃除にぴったり。「銭」柄と「十手」柄のしぶさが好評です!

- 平次手ぬぐい 400円(税込)
- マジッククロス ... 180円(税込)

販売先 あらえびす記念館
産直センターあかさわ・けやき学園

タオル、手ぬぐい、Tシャツなどなど
プリント承ります!



チームウエアや応援グッズ、イベントの記念品として
オリジナルの品はいかがですか?

《お問合せ先》 けやき学園 672-1266(月～金)